

第60回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

目 次

令和3年2月16日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	1
議会事務局職員出席者	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
現金出納検査等の報告	2
管理者の施政方針	2
議案第1号 令和2年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）	3
議案第2号 岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームの指定管理者の指定について	5
議案第3号 令和3年度岩手中部広域行政組合一般会計予算	7
閉 会	10

第60回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

議事日程第1号

令和3年2月16日（火）午後4時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 現金出納検査等の報告
- 第4 管理者の施政方針
- 第5 議案第1号 令和2年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 議案第2号 岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームの指定管理者の指定について
- 第7 議案第3号 令和3年度岩手中部広域行政組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	伊藤盛幸君	2番	佐藤明君
3番	伊藤源康君	4番	高橋洋君
5番	三宅靖君	6番	新田勝見君
7番	照井文雄君	8番	瀧本孝一君
9番	高橋宏君	10番	早川久衛君
11番	昆野将之君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	北上市長	高橋敏彦君
副管理者	花巻市長	上田東一君
副管理者	遠野市長	本田敏秋君
副管理者	北上市副市長	及川義明君
参事兼事務局長		高橋昌弘君
主幹兼事務局次長		山口周行君
主幹兼事務局次長		昆精寿君
会計管理者		菅野和之君
監査委員		清水正士君
監査委員事務局長		佐藤康浩君

関係市町出席者

西和賀町副町長	高橋一夫君
花巻市市民生活部長	布臺一郎君

北上市生活環境部長 阿部英志君
遠野市環境整備部長 奥寺国博君
西和賀町町民課長 小松重貴君

議会事務局職員出席者

事務局 長 高橋昌弘君
事務局次長 山口周行君
事務局次長 昆精寿君
主査 神谷竜也君
主査 佐々木将成君
主査 高橋涼輔君
主事 中杉早希君

午後4時00分 開会・開議

○議長（昆野将之君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより第60回岩手中部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

○議長（昆野将之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、10番早川久衛議員、1番伊藤盛幸議員を指名します。

○議長（昆野将之君） 日程第2、会期期間の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（昆野将之君） 日程第3、現金出納検査等の報告を行います。

報告書の朗読を省略し、これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第4、管理者の施政方針について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（高橋敏彦君） 第60回岩手中部広域行政組合議会定例会の開会に当たり、令和2年度の業務状況及び令和3年度に向けた所信の一端を申し上げ、議員各位並びに関係市町の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、令和2年度のこれまでの業務状況について申し上げます。岩手中部クリーンセンター及び遠野中継センターは、環境基準を遵守し、安全、安心を第一に心がけ、これまで事故もなく安定した運営を行ってまいりました。現在クリーンセンター及び遠野中継センター

にごみを搬入される場合は、新型コロナウイルス感染症対策によりマスクの着用を義務づけておりますが、幸い利用者から御理解をいただいております、現場でのトラブルもなく、施設はスムーズに運営されております。今後も地域との信頼関係を保つほか、利用者の御理解を得ながら、引き続き運営を行ってまいります。ごみの搬入量は、4月から12月までのトータルで、前年度比1.7%減少しました。特に新型コロナウイルス感染症の影響からか、事業系ごみの量が前年度比8.3%減と極端に減少しております。

地域振興施設クリーンドームの利用者数ですが、これも新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期は昨年度の半分程度にまで減少しておりましたが、12月以降中学生を中心に利用者が増加したことから、1月末現在では4,904人と、昨年度の3分の2程度にまで回復してきております。なお、11月からは、来場者の体温を計測するサーマルカメラを設置して、感染症対策にも努めております。

次に、令和3年度の特徴的な取組として2点申し上げます。まず、懸案でありました不燃ごみ処理施設の建設について、構成市町との協議が整いましたことから、来年度から整備事業に着手し、令和8年度当初の稼働開始を目指します。これにより岩手中部広域圏の一般廃棄物を共同で集約化して処理を行うという平成14年の組合設立時の最終目的に一步前進することになりました。

2点目として、来年度から置かれる地域振興施設クリーンドームの指定管理者に、この地域で活動する地元の団体を指定したいと考えております。これにより、地域の方々が主体的に管理、運営を担うことになり、平成29年3月に策定した岩手中部クリーンセンター地域振興施設整備基本計画の基本方針にある地域に密着した健康づくりの拠点や新たな地域の交流拠点が実現できるとともに、地域振興施設の名前にふさわしい運営が期待できるものと考えております。

また、組合事務局から指定管理者に施設管理に要する事務を移譲することから、その分余力を不燃ごみ処理施設の建設計画の推進に注力できるものと考えております。

以上、業務の報告と所信の一端を述べさせていただきました。議員各位並びに関係市町の皆様には、御指導、御協力に感謝いたしますとともに、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。

○議長（昆野将之君） 日程第5、議案第1号令和2年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） ただいま上程になりました議案第1号令和2年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定、精査に伴う増額、減額に対応するほか、地域振興施設クリーンドーム指定管理者制度を導入するため、所要の事務事業について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正の額は、歳入歳出それぞれ459万2,000円を減額し、予算の総額を5億6,301万7,000円にしようとするものであります。

まず、歳出から御説明いたします。予算書は10ページからになります。1款議会費は56万7,000円の減額となっておりますが、これはコロナウイルス感染症対策に伴い、行政視察を

実施しないこととしたことによるものであります。

2款総務費は、1項総務管理費と2項監査委員費、合わせて54万9,000円の減額となっておりますが、これも行政視察の中止のほか、1項2目財産管理費に計上したクリーンセンター東側の組合管理地の刈り払い業務委託の契約額確定により、予算残額を減額したことによるものであります。

12ページ、13ページを御覧ください。3款衛生費は347万6,000円の減額となっておりますが、これは主に遠野中継センターに関して、ごみの搬入量が減少していることから、パッカー車の運行回数や光熱水費等が減少したことによるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。予算書は6ページからになります。1款1項負担金ですが、まず1目総務費負担金は3,985万5,000円の減額となっておりますが、これは前年度繰越金を一部充当したほか、歳出の議会費と総務費の減額があったことにより、総務費負担金全体が減額となったものであります。

2目公債費負担金は921万9,000円の減額となっております。清掃施設の公債費負担金及び運営費負担金の算定に当たっては、前年度繰越金やごみ処理手数料を先に清掃施設の運営事業費に充当し、充当し切れなかった額を公債費にも充当して算出します。今回の補正では、元年度決算の繰越金を確定補正しておりますので、充当調整の結果、公債費負担金が減額となったものであります。

3目運営費負担金は207万2,000円の減額となっておりますが、これは主に遠野中継センターの運営事業の減額が理由であります。

8ページ、9ページを御覧ください。2款使用料及び手数料は399万4,000円の減額となっておりますが、これは先ほど管理者から業務報告でも触れましたが、事業系のごみが減少してきていることから、衛生手数料を399万4,000円減額するものであります。

4款繰越金については、令和元年度一般会計決算において、歳入歳出差引残高が発生したことから5,054万8,000円を追加して、5,054万9,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正について御説明いたします。4ページを御覧ください。地域振興施設クリーンドームの指定管理料として、令和3年度から指定期間の3年で必要となる1,830万円を新たに債務負担行為として計上しております。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。最初に、第1表歳入歳出予算補正から進めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 以上で歳入歳出予算補正を終わります。

次に、第2表の債務負担行為に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号令和2年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（昆野将之君） 日程第6、議案第2号岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームの指定管理者の指定についてを議題といたします。

書記をして議案の朗読をさせます。書記。

（書記朗読）

○議長（昆野将之君） 提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） ただいま上程になりました議案第2号岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームの指定管理者の指定について、提案の理由を申し上げます。

地域振興施設クリーンドームについては、令和2年2月に開催された組合議会第57回定例会において、指定管理者制度を導入する条例の改正案の提案の際に、指定管理者の選定に当たりましては公募せず、地域に密着した施設の運営も考慮し、和賀、藤根地域の関係者との協議の中で候補者の選定を進めてまいりたいと御説明し、御理解を賜りました。

組合では、改正条例公布後に、当該地域の自治会代表者から成る岩手中部クリーンセンター協議会に指定管理者の推薦を依頼したところ、現在の施設管理を受託している地元の和賀総合型スポーツクラブを推薦していただいたことから、事務局から当該団体に申出を行い、事業計画書や利用料金制度導入を前提とした収支計算書等の提出を受けて審査いたしました。審査の結果、当該団体は管理能力を有していることや、利用促進、サービス向上のほか、地域住民を対象にしたスポーツ教室、運動教室やスポーツ少年団の支援を行う事業などを予定しており、指定管理者として適当と認められることから、当該団体を指定管理者に指定しようとするものであります。

なお、指定期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間で指定しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。6番新田勝見議員。

○6番（新田勝見君） この指定管理については、異論ございません。しかし、例えばですけども、構成市、町、あるいは構成以外の市町、そういった方々がこのクリーンドームを利用する、あるいは利用できるのか。そういったことについて、どのように考えているのか。それも、許可も含めて質問いたします。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） 新田勝見議員の御質問にお答えいたします。

まず、利用者につきましては、構成市町、構成市町以外の方、いずれにしても御利用はいただけるものと考えています。実際この2年間でも御利用になった方は結構ございます。

以上でございます。

○議長（昆野将之君） 1番伊藤盛幸議員。

○1番（伊藤盛幸君） 1番伊藤盛幸です。施設の管理上の関係で、管理の瑕疵の問題があって、利用者がけがをされたとか、といったような場合の対応については、どのようになっているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） 伊藤盛幸議員の御質問にお答えいたします。

施設を使っておりまして、そこで施設の瑕疵によってけがをされた場合、これにつきまして

ては、市長会の総合賠償責任保険、これが対応できることになっております。組合では、直接は管理してございませんが、構成市、町のほうで加入している保険を通じまして請求できるということで、それによってそういったものに対しては保険で対応できるようになってございますので、それで対応したいと考えています。

以上でございます。

○議長（昆野将之君） 1番伊藤盛幸議員。

○1番（伊藤盛幸君） そうしますと、指定管理される団体が損害賠償保険には加入しないということよろしゅうございますか。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） 伊藤盛幸議員の御質問にお答えいたします。

これは、あくまでも自治体側のほうで加入するものでございますので、北上市、花巻市、それからそれぞれのところで加入されている総合賠償責任保険でしたか、特に市長会のものだと思いますが、これを使って対応することになると思います。

以上でございます。（「指定管理者はないか」と呼ぶ者あり）

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） 指定管理者につきましては、特にこれについては、今回の費用には、特段経費負担には入ってございませんが、過失等があった場合は指定管理者にも請求、国家賠償法に基づいて、当然ながら責任が及ぶ場合もありますので、この辺については指定管理者のほうにも申出をしまして、ある程度そういったことが対応できるようにこちらから指導したいと思います。

以上でございます。

○議長（昆野将之君） 5番三宅靖議員。

○5番（三宅 靖君） でも、和賀総合型スポーツクラブの規約を見ますと、第1条に事務局を事務局長宅に置くとあります。ここの管理をするに当たって、例えば予約をする場合、事務局長宅へ電話をすることになるもののでしょうか、あるいはこのクラブの体制として、事務局には誰かずっと常駐して予約を受けたりするものなのか、その辺の管理体制をお伺いいたします。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） 三宅 靖議員の質問にお答えいたします。

今回は、この指定管理者になりましたら、施設のほうにも電話がございまして、当然ながら管理時間につきましては、そちらのほうで対応いただくということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（昆野将之君） 5番三宅靖議員。

○5番（三宅 靖君） ということは、この和賀総合型スポーツクラブのスタッフは、ドームのほうにはずっと誰か常駐しているということですよね。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） そういう形になります。それで一応経費もはじいています。

○議長（昆野将之君） よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームの指定管理者の指定についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（昆野将之君） 日程第7、議案第3号令和3年度岩手中部広域行政組合一般会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） ただいま上程になりました議案第3号令和3年度岩手中部広域行政組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

まず、先ほど管理者が施政方針で述べましたが、懸案となっておりました不燃ごみ処理施設建設の事業に来年度着手することから、令和3年度予算では衛生費に不燃施設整備事業を新設しております。

歳入歳出予算の総額は5億6,524万円とするものであります。

以下、第1表、歳入歳出予算を御説明申し上げます。

予算書2ページ、3ページを御覧ください。歳入につきましては、1款負担金に2億8,063万8,000円、2款使用料及び手数料に2億7,726万4,000円、3款国庫支出金に733万3,000円、4款財産収入に2,000円、4款繰越金に整理科目として1,000円、5款諸収入に2,000円をそれぞれ計上しております。

歳出につきましては、1款議会費に124万1,000円、2款総務費に6,682万2,000円、3款衛生費に3億6,278万円、4款公債費に1億2,439万7,000円、5款予備費に1,000万円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入歳出予算の詳細について予算に関する説明書に基づき御説明を申し上げます。また、併せて別添資料の令和3年度岩手中部広域行政組合当初予算見積総括表も参考に御覧ください。

初めに、歳出から御説明いたします。予算書は14ページからになります。

1款議会費は、前年度と同額となっております。

2款総務費ですが、1項総務管理費は特別職の職員、構成市からの派遣職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、事務局の運営費や組合が直接管理する財産の管理費用として6,056万1,000円、2項監査委員費は監査委員事務局の運営に係る経費として16万1,000円、3項地域振興費はクリーンドームの管理運営費用として610万円を計上しました。前年度に比べ57万5,000円の増額となっておりますが、この主な理由は会計年度任用職員給与の期末手当について、条例に基づき令和3年度から満額支給されることのほか、地域振興施設クリーンドームに指定管理者制度を導入することから、これまで組合事務局が行っていた使用許可や料金徴収の業務を指定管理者が行うこととなりますので、その事務経費相当分を増額計上していることなどによるものであり、公用車車検費用などの減額を除いても、なお増額となるものであります。

3款衛生費ですが、組合プロパー職員の人件費、クリーンセンターや遠野中継センターの管理運営経費のほか、不燃施設整備事業として、新たな不燃ごみ処理施設建設に伴う調査事

業費等を計上しております。前年度に比べ291万5,000円の減となっておりますが、この主な理由は、不燃ごみ処理施設建設に伴う調査事業費として、地質調査業務委託料、PFI等導入可能性調査業務委託料、環境影響調査業務委託料の3本の計画支援業務経費として2,200万円を新たに計上したものの、不燃ごみ処理施設建設のための一般廃棄物処理施設基本計画などの改定作業が2年度中に終了するほか、クリーンセンターの焼却施設運転管理業務委託料とセメント資源化業務委託料の減少が見込まれることにより、結果、減額となるものであります。

なお、焼却施設運転管理業務委託料については、前回の定例会の決算報告でも申しあげましたとおり、災害ごみの受入れのため、熱量の低い古いごみの焼却を主眼に置いて、焼却量を増やしてごみピット残量を減らしてきましたが、3年度は通常量の焼却に戻すことにより、熱量の高いごみが多くなることが見通され、結果、発電量が多く、SPC、特別目的会社側から受け取る売電収入も多くなると見込まれることから、SPC側との契約上支払う委託料を縮減することができると判断したものであります。セメント資源化業務委託料については、3年度のごみ焼却量を通常量に戻すため、ごみ焼却量が減少して、焼却後の主灰が減ることが見込まれることから委託料が減少するものであります。

また、遠野中継センターについては、前年度に引き続きパッカー車のタイヤ交換があるものの、前年度に長寿命化の観点から、施設建設後、初めて重量シャッターの部品交換や脱臭装置のネット交換整備などの四、五年に1回程度行う整備を集中的に実施したことから、3年度は施設点検費用が縮減し、運営事業費全体額が減少するものであります。

4款公債費ですが、償還元金が前年度より50万6,000円多い1億1,979万7,000円、償還利子が前年度よりも53万5,000円少ない460万円となっております。

5款予備費は、前年度と同額を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。予算書は10ページからになります。

1款1項負担金のうち1目総務費負担金は8,348万円で、前年度に比べ765万円の減額となっておりますが、これは不燃ごみ処理施設建設のための一般廃棄物処理施設基本計画の改定作業が終了することなどが主な理由であります。2目建設費負担金は1,466万7,000円で、不燃ごみ処理施設建設のための調査事業を実施するため計上したものであり、3款国庫支出金を除いた財源額を計上しております。3目公債費負担金は8,725万7,000円で、前年度に比べ535万4,000円の減額となっておりますが、これは清掃施設の運営費が減少することに伴い、財源のごみ処理手数料を少なく充当することができることから、逆に公債費に比較的多くのごみ処理手数料を財源充当できることとなりますので、結果、公債費負担金が減額となるものであります。

なお、ごみ処理手数料の財源充当は、まず清掃施設の運営費に優先充当し、余剰があれば公債費に充当しております。4目運営費負担金は9,523万4,000円で、前年度に比べ387万1,000円の減額となっておりますが、これは地域振興施設クリーンドームの事務事業費の増額があるものの、清掃施設の運営費が1,729万円減少したことにより、結果、減額となるものであります。これに比例して財源となるごみ処理手数料の充当額も同様に減少することから、減少幅は小さくなっております。

予算書12ページ、13ページを御覧ください。2款使用料及び手数料、1項手数料の1目衛生手数料は、クリーンセンター及び遠野中継センターに住民、事業者が直接ごみを搬入する

場合の手数料ですが、予算は2億7,726万4,000円で、前年度に比べ724万4,000円の減額となっております。これは、人口減少のほか、2年度当初から事業系のごみの搬入量が減少してきており、新型コロナウイルス感染症の影響が令和3年度も引き続き見込まれることを想定し、2年度の当初予算時よりもさらに減少幅を広げて歳入額としているものであります。

3款国庫支出金は733万3,000円で、不燃施設整備事業の財源として、環境省からの循環型社会形成推進交付金を見込んでいるものであり、補助率は3分の1であります。

4款財産収入の2,000円は、クリーンドームに自動販売機の貸付収入を計上したものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。最初に、第1表歳入歳出予算の歳入から款を追って進めます。なお、質問の際はページ番号を述べていただいてから御質問をお願いいたします。歳入、1款負担金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 2款使用料及び手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 3款国庫支出金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 4款財産収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 5款繰越金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 6款諸収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 以上で歳入を終わり、歳出に入ります。1款議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 2款総務費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 3款衛生費。5番三宅靖議員。

○5番（三宅 靖君） 18、19ページの3款衛生費のうちの清掃費の、施設整備事業の中の委託費として2,200万。先ほど説明ありました地質調査業務委託料、PFI導入可能性調査業務委託料、環境影響調査業務委託料と3つありますが、この2,200万の内訳をお伺いしたいと思います。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） 三宅靖議員の御質問にお答えいたします。

内訳を申し上げます。地質調査業務委託料は495万、それからPFI導入可能性調査につきましては649万、それから環境影響調査業務委託料につきましては1,056万円を見込んでございます。

以上でございます。

○議長（昆野将之君） 4款公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 5款予備費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 以上で歳出を終わります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号令和3年度岩手中部広域行政組合一般会計予算を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（昆野将之君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
これをもって第60回岩手中部広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時37分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 昆 野 将 之

岩手中部広域行政組合議会議員 早 川 久 衛

岩手中部広域行政組合議会議員 伊 藤 盛 幸